

「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けます

北陸朝日放送では、「令和6年能登半島地震」により被災された方々を支援するために、義援金を受け付けます。みなさまの温かいご協力をお願い申し上げます。

なお、お寄せいただいた義援金は全額、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社石川県支部を通じて石川県が設置する義援金配分委員会へお送りします。

【義援金名称】 「H A B能登半島地震義援金」

【受付期間】 令和6年1月11日（木）から令和6年3月29日（金）まで

【口座名義】 「H A B能登半島地震義援金」

（エイチエイビーノトハントウジシンギエンキン）

北陸銀行 金沢支店（普通預金）6140890

個人の場合 本支店間は窓口、インターネットバンキングでの振込手数料無料

法人の場合 本支店間は窓口のみ振込手数料無料

北國銀行 本店営業部（普通預金）787571

個人、法人とも、本支店間は窓口、ATM、インターネットバンキングでの振込手数料無料

※いずれの金融機関も他行からの振込は手数料が必要です。

※弊社への現金持ち込みは受け付けておりません。

個人の方は寄付金控除、法人の場合は損金算入の適用を受けることができます。

手続きの際には義援金を寄付したことが確認できる書類（銀行の「ご利用明細」や「払込金受取書」など）が必要となります。

詳細は最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、または下記（国税庁ホームページ）をご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/h30/0018008-048/index.htm>

また、預り証を必要とされる場合は、次ページの「義援金預り証発行依頼」に必要事項を記入して、振込みが確認できる書類（写し）とともに郵送またはFAXにて申請してください。

後日、確認の上、預り証を郵送いたします。

「義援金預り証発行依頼」の申請先

〒920-0393 金沢市松島1丁目32-2

北陸朝日放送株式会社 総務局 あて

FAX 076-269-8811

【義援金のお問い合わせ先】

〒920-0393 金沢市松島1丁目32-2

北陸朝日放送株式会社 総務局

電話 076-269-8805

（祝日を除く月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時）

令和6年能登半島地震義援金

義援金預り証発行依頼

北陸朝日放送株式会社 総務局 あて

住 所 〒920-0393
金沢市松島1丁目32-2

FAX 番号 076-269-8811

義援金預り証は、所得税法第78条第2項第1号および法人税法第37条第3項第1号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当することの証明としてお使いいただけます。

住 所	〒 ー
氏名または 名称	(フリガナ)
電話番号	
振込先 金融機関	(振込先の金融機関を○で囲んでください) ・ 北陸銀行 ・ 北國銀行
振込日	令和 年 月 日
振込金額	円
備 考	

※振込みが確認できる書類（写し）とともに申請をお願いいたします。

※義援金預り証の発行目的以外に個人情報を利用することはありません。